

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4835166号
(P4835166)

(45) 発行日 平成23年12月14日(2011.12.14)

(24) 登録日 平成23年10月7日(2011.10.7)

(51) Int.Cl. F 1
A 4 7 C 19/02 (2006.01) A 4 7 C 19/02 A
A 4 7 C 19/00 (2006.01) A 4 7 C 19/00 B

請求項の数 4 (全 7 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2006-11075 (P2006-11075) (22) 出願日 平成18年1月19日(2006.1.19) (65) 公開番号 特開2007-190185 (P2007-190185A) (43) 公開日 平成19年8月2日(2007.8.2) 審査請求日 平成20年12月22日(2008.12.22)</p>	<p>(73) 特許権者 000000011 アイシン精機株式会社 愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地 (72) 発明者 守本 宏司 愛知県刈谷市昭和町2丁目3番地 アイシン・エンジニアリング株式会社内 審査官 植前 津子 (56) 参考文献 特開2001-025422 (JP, A)) 米国特許第2569574 (US, A)</p>
---	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ペアベッド装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1ヘッドボードを有する第1ベッドと、
第2ヘッドボードを有する第2ベッドと、
前記第1ヘッドボードと前記第2ヘッドボードを連結する共通ヘッドボードとを備え、
前記共通ヘッドボードの長さを、前記第1ヘッドボードと前記第2ヘッドボードをつな
げた長さとし、

前記第1ベッドと前記第2ベッドを並べて連結する場合に前記第1ヘッドボードおよび
前記第2ヘッドボードの上に着脱自在な取り付けが行える共通ヘッドボードを備えたペア
ベッド装置。

【請求項2】

前記第1ベッドと前記第2ベッドを連結時には、前記第1ベッドと前記第2ベッドのサ
イドがアジャスタ付の連結テープにより連結される請求項1に記載のペアベッド装置。

【請求項3】

前記共通ヘッドボードには、前記第1ベッドと前記第2ベッドの巾方向の寸法が異なる
場合でも、前記第1ヘッドボードおよび前記第2ヘッドボードの取り付けが行える連結穴
が並設して設けられている請求項1または請求項2に記載のペアベッド装置。

【請求項4】

前記第1ベッドと前記第2ベッドを連結状態から分離する場合、前記共通ヘッドボード
に代えて、前記第1ヘッドボードおよび前記第2ヘッドボードそれぞれの上に化粧ボード

が取り付けられる請求項 1 に記載のペアベッド装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、2台のベッドが組み合わされて成るペアベッド装置に関する。

【背景技術】

【0002】

公知のペアベッド装置が後述の特許文献 1 及び 2 に記載されている。これら文献に記載のペアベッド装置は、第 1 ベッドと、第 2 ベッドと、第 1 ベッドと第 2 ベッドとを連結するヘッドボードと、を備えている。

10

【特許文献 1】米国特許第 2 5 2 3 9 8 7 号

【特許文献 2】米国特許第 3 0 0 8 1 7 6 号

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

上述のペアベッド装置においては、第 1 ベッド及び第 2 ベッドには個々にヘッドボードが設けられていないので、第 1 ベッドと第 2 ベッドとを分離して個々に使おうとすると、ユーザにとっては使い勝手が悪いものであった。

【0004】

よって、本発明は上記の問題点に鑑みてなされたものであり、ユーザにとって使い勝手

20

がいいペアベッド装置を提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0005】

上記課題を解決するために、本発明にて講じた技術的手段は、第 1 ヘッドボードを有する第 1 ベッドと、第 2 ヘッドボードを有する第 2 ベッドと、前記第 1 ヘッドボードと前記第 2 ヘッドボードを連結する共通ヘッドボードとを備え、

前記共通ヘッドボードの長さを、前記第 1 ヘッドボードと前記第 2 ヘッドボードをつなげた長さとし、前記第 1 ベッドと前記第 2 ベッドを並べて連結する場合に前記第 1 ヘッドボードおよび前記第 2 ヘッドボードの上に着脱自在な取り付けが行える共通ヘッドボードを備えた構成としたことである。

30

【0006】

この場合、前記第 1 ベッドと前記第 2 ベッドを連結時には、前記第 1 ベッドと前記第 2 ベッドのサイドがアジャスタ付の連結テープにより連結される構成とすると良い。

また、前記共通ヘッドボードには、前記第 1 ベッドと前記第 2 ベッドの巾方向の寸法が異なる場合でも、前記第 1 ヘッドボードおよび前記第 2 ヘッドボードの取り付けが行える連結穴が並設して設けられている構成とすると良い。

また、前記第 1 ベッドと前記第 2 ベッドを連結状態から分離する場合、前記共通ヘッドボードに代えて、前記第 1 ヘッドボードおよび前記第 2 ヘッドボードそれぞれの上に化粧ボードが取り付けられる構成とすると良い。

【発明の効果】

40

【0007】

本発明によれば、第 1 ベッドが共通ヘッドボードを介して第 2 ベッドと連結している場合、ユーザは、第 1 ヘッドボード、第 2 ヘッドボード及び共通ヘッドボードを使うことができる。第 1 ベッドが第 2 ベッドから分離している場合、ユーザは、別に設けた別体のヘッドボード（化粧ボード）を取り付けることで、第 1 ヘッドボード（第 2 ヘッドボード）を使うことができる。つまり、ユーザによって使用されるベッドには、ヘッドボードが常に設けられる。これにより、本発明に係るペアベッド装置は、ユーザにとって使い勝手がいいものとなっている。

【発明を実施するための最良の形態】

【0008】

50

以下、本発明を実施するための最良の形態を、図面を基に説明する。

【0009】

図1は、本発明に係るペアベッド装置1の斜視図である。ペアベッド装置1は、ベッド2と、ベッド3と、化粧ボード4と、を備えている。ベッド2は、幅方向に関して、ベッド3と並んで配置されている。ベッド2には、ヘッドボード21が設けられ、ベッド3には、ヘッドボード31が設けられている。ヘッドボード21とヘッドボード31は、化粧ボード4を介して連結されている。化粧ボード4は、幅方向に延在する板材である。化粧ボード4としては、図7に示す様に、様々な意匠のものが適用可能である。

【0010】

図2は、化粧ボード4が取り外されたペアベッド装置1の斜視図である。ヘッドボード21には、一対の連結部材5が取り付けられ、ヘッドボード31には、一対の連結部材6が取り付けられている。一方の連結部材5（連結部材6）は、他方の連結部材5（連結部材6）に対し、幅方向に間隔を隔てて設けられている。化粧ボード4は、連結部材5及び連結部材6と連結する。これにより、ヘッドボード21（ベッド2）とヘッドボード31（ベッド3）とが、化粧ボード4を介して互いに連結される。

10

【0011】

図3は、連結部材5がヘッドボード21及び化粧ボード4に連結する態様を示す。連結部材5の下部は、ボルト7を介して、ヘッドボード21に固定される。ボルト7は、連結部材5の下部を貫通する。連結部材5の下部を貫通したボルト7は、ヘッドボード21に形成された連結穴22に螺合される。連結部材5の上部は、ボルト8を介して、化粧ボード4に固定される。ボルト8は、連結部材5の上部を貫通する。連結部材5の上部を貫通したボルト8は、化粧ボード4に形成された連結穴41に螺合される。連結部材6も、連結部材5と同様の態様により、ヘッドボード31及び化粧ボード4に固定される。これにより、ベッド2とベッド3とが、化粧ボード4を介して互いに連結される。

20

【0012】

ヘッドボード21と連結部材5の組み付け、ならびにヘッドボード31と連結部材6の組み付けは、ロックダウン構造となっている。図8に示す様に、位置決めダボ13を使用することで、客先組み付けにおいて、ヘッドボード21に対する連結部材5の位置出し、ならびにヘッドボード31に対する連結部材6の位置出しが容易に可能となる。

【0013】

なお、図1に示す2台連結用の化粧ボード4に加えて、図9に示す様に、1台用の化粧ボード14、15を設定することで、2台並べて設置・分離させて設置の両方の使用が可能となる。化粧ボード14、15は、化粧ボード4と同様な態様により、ヘッドボード21、31にそれぞれ連結する。

30

【0014】

図4に示す様に、化粧ボード4において、幅方向に関して連結穴41と位置が異なる連結穴41'を設けることで、幅方向の寸法がベッド2とベッド3とで異なる場合でも、化粧ボード4を共有できる。さらに、ベッド2とベッド3とで幅方向の位置を入れ替えることもできる。

【0015】

図5に示す様に、ベッド2とベッド3とを連結するフットボード9を設けることもできる。これにより、躯体強度確保ならびに意匠性向上を図ることができる。さらに、図6に示す様に、様々な機能商品（例えば、間接照明11、液晶テレビ12）を搭載できる後付け部材10をフットボード9に追加することで、ユーザの使い勝手が向上する。

40

【0016】

図10乃至図12に示す様に、ベッド2のサイドレール23とベッド3のサイドレール33とを連結する連結テープ16を設けることもできる。連結テープ16は、端部にアジャスタ17が設けられた公知のものである。連結テープ16を用いてサイドレール23とサイドレール33とを連結する場合、アジャスタ17をボトムボード受け18より下に位置させる。2台設置したベッド2、3の動き防止を目的に、サイドレール23とサイドレ

50

ール33とを連結テープ16で連結することで、2台のベッド2、3を1つの躯体として簡易的に構成することが出来る。

【0017】

以上説明した様に、本発明に係るペアベッド装置1によれば、ベッド2が化粧ボード4を介してベッド3と連結している場合、ユーザは、ヘッドボード21、ヘッドボード31及び化粧ボード4を使うことができる。ベッド2がベッド3から分離している場合、ユーザは、別に設けた化粧ボード14、15を取り付けることで、ヘッドボード21（ヘッドボード31）を使うことができる。つまり、ユーザによって使用されるベッド2（ベッド3、ペアベッド装置1）には、ヘッドボード21（ヘッドボード31、化粧ボード4）が常に設けられる。これにより、本発明に係るペアベッド装置1は、ユーザにとって使い勝手がいいものとなっている。

10

【図面の簡単な説明】

【0018】

【図1】本発明に係るペアベッド装置1の斜視図。

【図2】化粧ボード4が取り外されたペアベッド装置1の斜視図。

【図3】連結部材5がヘッドボード21及び化粧ボード4に連結する態様を示す図。

【図4】化粧ボード4に形成された連結穴41、41'を示す図。

【図5】フットボード9を示す図。

【図6】後付け部材10を示す図。

【図7】化粧ボード4を示す図。

20

【図8】位置決めダボ13を示す図。

【図9】1台用の化粧ボード14、15を示す図。

【図10】サイドレール23、33を示す図。

【図11】連結テープ16を示す図。

【図12】連結テープ16を示す図。

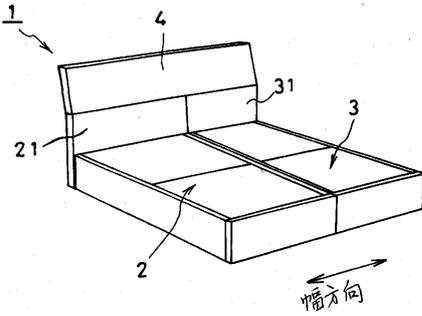
【符号の説明】

【0019】

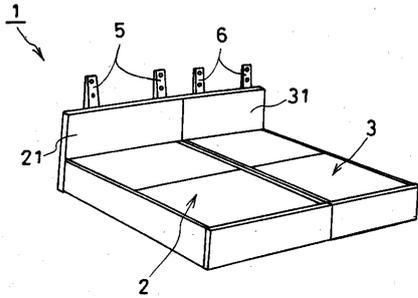
- 1 ペアベッド装置
- 2 ベッド（第1ベッド）
- 3 ベッド（第2ベッド）
- 4 化粧ボード（共通ヘッドボード）
- 16 連結テープ
- 21 ヘッドボード（第1ヘッドボード）
- 23 サイドレール
- 31 ヘッドボード（第2ヘッドボード）
- 33 サイドレール

30

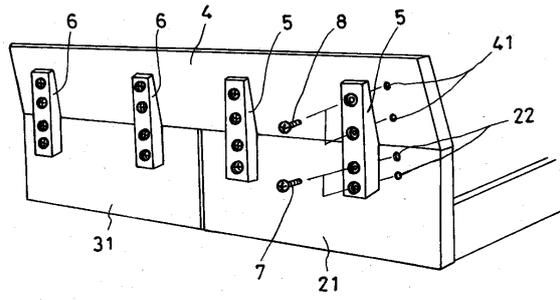
【図1】



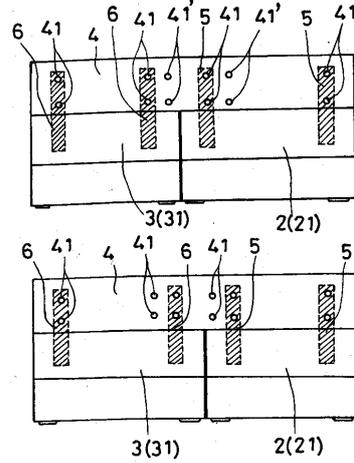
【図2】



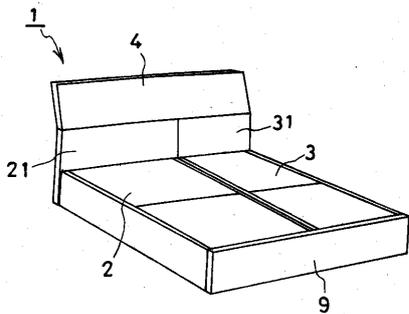
【図3】



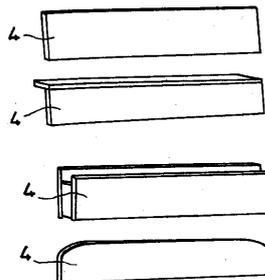
【図4】



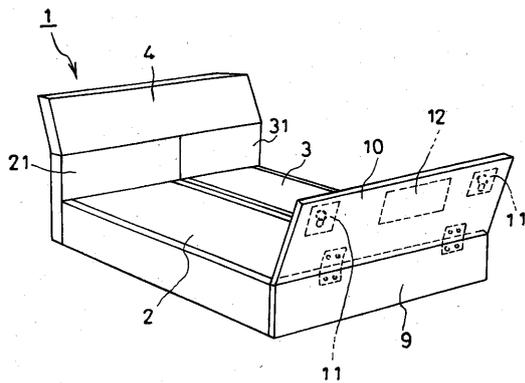
【図5】



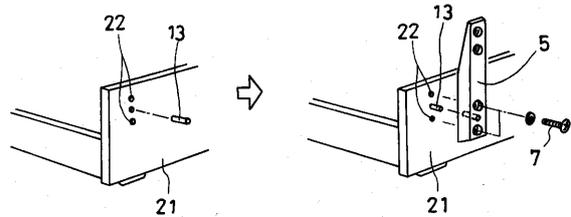
【図7】



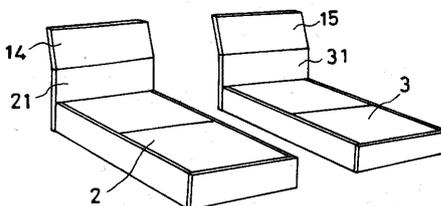
【図6】



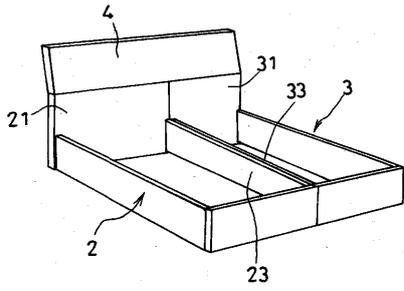
【図8】



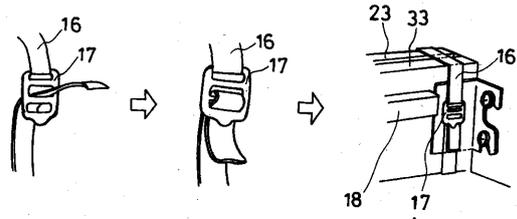
【図9】



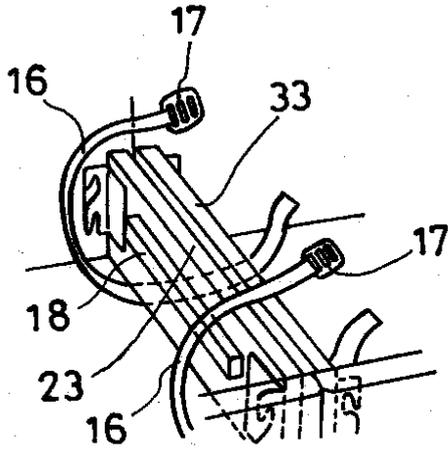
【図10】



【図12】



【図11】



フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 4 7 C 1 9 / 0 0 - 1 9 / 0 2
A 4 7 C 1 7 / 0 0